

## 令和6年度放課後児童健全育成事業の予定について

### ➤ 児童会館等の整備

- 以下の児童会館等について、令和6年度に整備を行う。

対象館	工事の内容	オープン予定
定山渓小ミニ児童会館	新型児童会館（定山渓義務教育学校と併設）	R7.4
真駒内五輪児童会館	新型児童会館（真駒内地区義務教育学校と併設）	R8.8
北都小ミニ児童会館	ミニ児童会館面積の拡張工事	R6.12
八軒西小ミニ児童会館	ミニ児童会館面積の拡張工事	R6.12

### ➤ 長期休業期間の昼食提供（試行実施）公設

- 放課後児童クラブを利用する世帯の長期休業中の家事負担（弁当作り）軽減を目的として、希望する児童に対し、一定の費用負担のもとで弁当を提供する。
- 令和6年度の実施予定は次のとおり

	夏季休業期間	冬季休業期間
実施期間	7月26日～8月24日	12月26日～1月14日
実施箇所数	200館全館	200館全館
実施回数	各館5回	未定
利用料金	(保護者の実費負担) 1食：390円(幕の内)、350円(弁) ※事務費・配送費等は別途、市が負担	未定
実施事業者	生活協同組合コープさっぽろ (一般競争入札にて選定)	未定

### ➤ 民間児童育成会における常勤職員複数配置に伴う補助の拡充民間

以下について、議会にて審議中。

- 放課後児童クラブの安定的な運営を図るとともに、職員の安定的、継続的な関わりを促進する観点から、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額が新設され、当該補助金支給に係る運営費について補正予算要求を実施し、現在審議中。